

地域自殺対策緊急強化基金検証・評価チームの開催について

〔平成 24 年 7 月 20 日〕
〔内閣府特命担当大臣決定〕

1. 地域自殺対策緊急強化基金を活用した事業に関し、検証及び評価を行うため、地域自殺対策緊急強化基金検証・評価チーム（以下「チーム」という。）を開催する。
2. チームは、別紙に掲げる有識者をもって構成し、内閣府特命担当大臣（自殺対策）（以下「特命担当大臣」という。）が開催する。ただし、特命担当大臣は、必要と認める場合、構成員を追加することができる。
3. チームには、構成員の互選により、座長を置く。
4. 座長は、必要に応じ、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。
5. チームの庶務は、自殺対策推進室において処理する。
6. 前各項に定めるもののほか、チームの運営に関する事項その他必要な事項は、特命担当大臣が定める。

地域自殺対策緊急強化基金検証・評価チーム

構成員

岩井 淳 群馬大学社会情報学部准教授

中西 三春 医療経済研究機構主任研究員

南島 和久 神戸学院大学法学部准教授

オブザーバー 大塚 俊弘 長崎県長崎こども・女性・障害者支援センター
所長

本橋 豊 秋田大学理事・副学長